

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	北竜町商工会 (法人番号 8450005001610)
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. ビジネスプランの実施における小規模事業者と一体となった伴走型支援 2. 販売機会の増大による小規模事業者の売上維持・向上支援 3. 事業承継・創業支援による小規模事業者数の維持と不足業種の補完および雇用創出 4. 地域資源等を利用した付加価値商品等による地域経済の活性化
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> ①巡回・窓口支援による地域経済動向等のヒアリング調査の実施 ②各種統計資料の情報収集と分析・提供 ③基幹産業の動向の情報収集と提供 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> ①巡回等支援による経営資源等のヒアリング調査の実施 ②分析対象者の選定および経営分析の実施 ③専門家を活用した経営分析 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> ①事業計画策定に係るセミナー・個別相談会の開催 ②事業計画策定支援対象者の掘り起こし 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> ①巡回支援による事業計画の進捗状況の確認 ②専門家による事業計画の変更 ③行政機関等の支援策のPR ④小規模事業者経営発達支援融資制度の活用 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> ①観光客の動向とアンケート調査に関する事項 ②個別事業者へのオーダーメイド型アンケート調査の実施 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> ①展示・商談会への出店による販路開拓支援 ②インターネット等の活用による販路開拓支援 ③施策の活用による販路開拓支援 ④共同配送システム等の構築による販売機会の増大の取組み <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ひまわりまつりへの小規模事業者の出店支援 ②地域ブランド確立等の検討 ③買い物スタンプラリー事業の実施
連絡先	<p>名 称 北竜町商工会</p> <p>住 所 〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和 6 番地 6</p> <p>電 話 0164-34-2011 F A X 0164-34-2012</p> <p>E-Mail hokusyo@rose.ocn.ne.jp</p> <p>U R L http://portal.hokuryu.info/cci (北竜町ポータルサイト内の商工会ページ)</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

北竜町の概況

1. 地理

北竜町は、明治 32 年 7 月に現在の雨竜町から行政区を分離、北海道のやや中央の北西に位置し、国道 275 号線が南北に、国道 233 号線と道道 94 号線が東西に走り、車で札幌市まで約 2 時間、旭川市および日本海沿岸の留萌市・増毛町まで約 1 時間のアクセス環境にある。その町域は、東西 28Km・南北 14Km、総面積 158.82 ㎡の約 70%を山林が占めている。



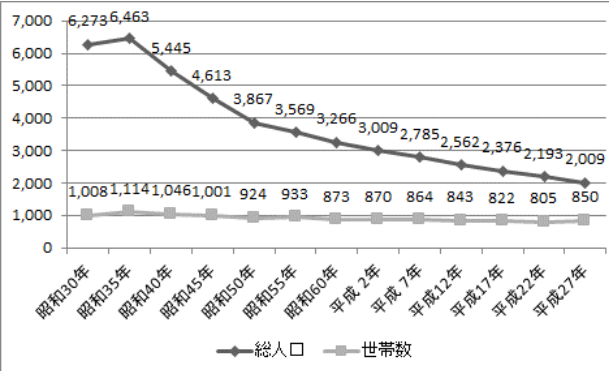
2. 気候

海洋性と内陸型の中間気候で、冬は積雪寒冷で積雪深 1.5m～1.8m 程度であり、道内でも多い方に属しているが、夏季は自然温暖な条件に恵まれ南西風が多く、水稻・畑作に適している。

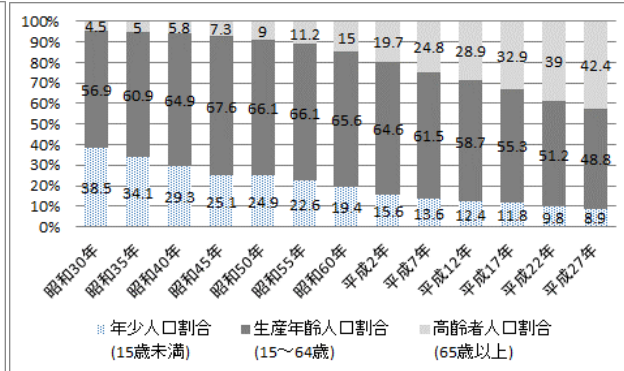
3. 人口

昭和 35 年の 6,463 人をピークに減少傾向にあり、それ以降は少子高齢化が年々進展し、高齢者人口の割合は 40%を超し、平成 27 年 12 月 1 日現在において人口は 2,000 人を割った。また、自然増加率・社会増加率ともに近隣市町村よりもマイナスの割合が大きく、人口の減少速度が速いと考えられる。

■総人口および世帯の推移



■年齢3区分別人口割合の推移



※資料…平成 22 年まで：国勢調査、平成 27 年：住民基本台帳 (10 月 1 日)

経営発達支援事業の目標

4. 産業

雨竜川他3河川流域を主として、肥沃な土地と豊かな水資源のもと、稲作を基幹作物とした農業が当町の基幹産業となっている。

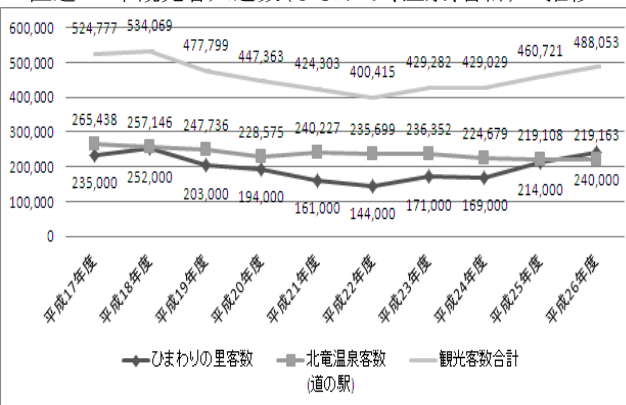
産業別就業人口は、第1次産業が全体の約半数を占め、次いで第3次産業が約40%、第2次産業が約10%の構成比率となっている。(H22年国勢調査)

5. 観光

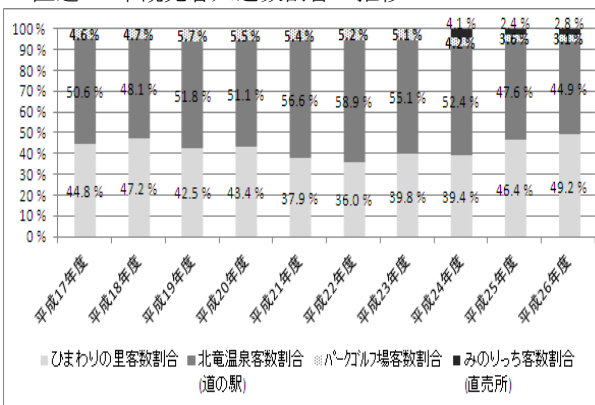
町花であるひまわりの栽培に取り組むきっかけとなったのは、昭和54年にヨーロッパ視察で、旧ユーゴスラビアに広がる一面のひまわり畑の美しさに感動したと同時に、栽培目的である健康食品としての可能性に着目し、翌年、1戸1アール作付け運動に取り組み、現在では60haに300万本のひまわりが咲き誇る日本最大級の規模となり、7月中旬から1ヵ月超に亘るひまわりまつりに25数万人超の観光客を誘引する当町の観光の中心となっている。

他には、道の駅を兼ね備えたサンフラワーパーク北竜温泉も20数万人の集客を誇り、平成23年にパークゴルフ大会の最高峰であるJALカップの会場となったパークゴルフ場、平成24年にオープンした農産物直売所の「みのりっち」の4ヵ所で、年間45万人超の観光客が訪れる。

■直近10年観光客入込数(ひまわり、温泉、合計)の推移



■直近10年観光客入込数割合の推移



※資料…北竜町役場(独自調査)

6. 特産品等

気候条件から道内でも有数の高収量・高品質の米の産地を形成しており、低農薬米である「ひまわりライス」はトレーサビリティ制度が始まる以前から生産履歴の公表に取り組み、安心・安全な米として好評を得ている。

米以外にも、北竜メロンや果肉の黄色いひまわりスイカの特産品を生産しており、さらに、大豆の中でも栄養・がんへの免疫を高める成分が高い黒千石大豆が生産され、大手食品会社との取引や一般消費者へも加工品の販売も行われている。

また、これらの農産物などを活かし、もち・味噌・豆腐などの加工品の製造も行われている。

過去にひまわりの種から油の商品開発も行われたが、製造機械の老朽化などにより平成15年に製造が中止された状況であったが、平成27年度に地方創生の交付対象事業の一環として、日清オイリオグループ(株)と提携した「ひまわり油再生プロジェクト」に着手し、地域ブランド商品としての成長に期待を寄せるところである。

種の利用においては、ひまわりまつりの開催場所である「ひまわりの里」の観光センター内で小規模事業者が出店し、ひまわりの種を使用した「ひまわりソフト」を考案・販売に至り、長蛇の列ができるほど人気を博している。

経営発達支援事業の目標

商工会の現状と課題

1. 北竜町の商工業者と会員の現況

平成27年 3月31日現在

業 種	商工 業者数	小規模 事業者数	会員数 年度末	加入率 (%)	企業形態	
					個人	法人
農 業	5	5	4	80		4
鉱 業	1	1	1	100	1	
建設業	11	8	11	100	2	9
製造業	4	4	4	100		4
運輸・通信業	3	3	2	67		2
卸売・小売・飲食業	36	28	31	86	27	5
サービス業	17	15	15	88	11	3
合 計	77	64	68	88	41	27
定款会員等			35			
総 合 計	77	64	103			

*会員の経営者の年代別構成は、60代が37.8%、70代以上が25.7%、50代が24.3%、40代が9.5%、30代が2.7%の順となっており、60代以上の高齢世代が63.5%を占めている。

※H24 北空知商工会広域連携協議会(近隣の秩父別町・沼田町・妹背牛・当〈北竜〉町商工会)経営者意識調査

*国道275号線と道道94号線が交差する十字街周辺を中心として、南北・東西に約500メートルの街区に、エコープを含む小売業11店舗・飲食店8店舗をはじめとする約30店舗が集積して商店街を形成しており、役場などの公共施設は、十字街から約500メートル北に位置している。

2. これまでの取り組み

*専門店会(任意団体)加盟店約20店舗による、中元・歳末セールによるポイント発行の他、各種イベント、子供応援事業(満点カード1枚につき50円を地域の学校等に助成)の実施による消費購買力の流出防止に取り組み、購買力の域内消費に一定の成果があると思われるものの、特に若い世代における消費購買力の流出率が高い状況となっている。

*商業振興協同組合において、備品・事務用品、理容、光熱関係などの供給・納入を行い、域内経済循環に取り組みしており、売上 に一定の成果があると思料する。

*廃業で不足業種となった自転車店を隣町の妹背牛町の自転車店に営業を依頼し、廃業した自転車店の店舗を活用した不足業種の補完を行い、地域住民の利便性を保ったものの、他にも経営者の高齢化や後継者不足などによる廃業により、電化製品・衣料品など生活に身近な業種が不足している状況であり、その補完にまでは至っていない。

*経営者や従業員へ、中小企業大学校研修の受講や資格取得時の支援等による人材育成事業に取り組み、経営資源(人材)の能力向上に寄与している。

*建設業協会において、平成27年度に人手不足対策として、地域建設業(土木)7社の紹介リーフレットを作成し、近郊の職業安定所や高校などに配布を行い、人材の確保に取り組みしている。

3. 当会地域・小規模事業者の課題

①エコープの撤退表明に伴う商店街機能の著しい低下による地域崩壊の懸念

経営発達支援事業の目標

町内で実質的に唯一の生鮮食料品を取り扱うエコープが撤退を表明した関係で、平成 26 年度に住民アンケート調査を実施した結果、全世帯の約 8 割の回答があり、そのうち約 7 割がエコープに代わる生鮮食料品を取り扱う代替施設が必要であり、建設の要望があった。

一方で、ワンストップ型ショッピング需要や買い物のレジャー化などにより、車で約 20 分の距離にある深川市や同じく約 30 分の距離にある滝川市に進出した大型店、生協の宅配「とどっく」などへ消費購買力は域外へ大きく流出している。

(平成 21 年度北海道広域商圏動向調査……………町内顕在購買率約 25%〈食料品〉)

(平成 26 年度地域商業自立促進(調査分析)事業調査…町内顕在購買率約 33%〈地域取扱品〉)

この背景には、「今は車を運転でき深川等へ買い物に行けるが、車に乗れなくなった時に地域に店がないと困る」、「普段の買い物は深川等へ出向き、足りないものを地域の店で買う」など、需要はあるが顧客満足度が低いといった価格・鮮度・品揃えなどの不満、ワンストップ機能が充実されていないなどの不便さによるものと自由回答等の意見から推測できる。

仮にエコープが撤退し、代替施設が建設されない際は、エコープが大きく貢献しているポイント事業も成り立たず、商店街機能は著しく低下し、核店舗撤退の連鎖で地域コミュニティだけにとどまらず、地域そのものが崩壊する懸念がある。

②消費購買力の流出などによる売上等の減少

近隣の大型店等への消費購買力の流出や顧客の高齢化などにより、売上や利益が減少していることから、いかにして流出している消費購買力や顧客を取り込むことが出来るか、取引先を拡大することが出来るかが課題である。

③経営者の高齢化と後継者不足による廃業の増加および生活に身近な業種の不足

平成 24 年度に北空知広域連携協議会で実施した経営者意識調査において、60 代・70 代以上の経営者 47 件のうち「後継者あり」は 18 件で、約 6 割の事業所に後継者がいなく、全体(74 件中 30 件)でも同様の結果となっており、事業承継や新規創業などによる廃業数の抑制や不足業種の解消など、小規模事業者数の維持や買い物環境の充実が課題である。

④地域資源の有効活用による地域ブランドの創造

普段は飲食店や小売業を営む小規模事業者が、1 ヶ月超に亘りひまわりの里へ出店し域外からの売上を獲得しているが、「北竜ならではの」商品やメニューなどに乏しく、ソウルフードも地域ブランドも確立されていない状況である。

さらに、外国人観光客も年々増えてきていることから、外国人向けメニューやサービス等の考案を図り、外貨を獲得し域内循環を図り地域経済を活性化させる検討が必要である。

4. 今後の取り組み

①小規模事業者の持続的発展に関する取り組み

地域コミュニティの創出や雇用の受け皿など、地域経済の安定を担う小規模事業者は、地域社会に無くてはならない存在であり、その基盤の中長期的な持続発展を図ることが商工会の使命と捉え、小規模事業者の持続的発展に向けた経営発達支援業務に取り組み、地域の活力度向上を目指す。

②従来の支援業務の効率化による経営発達支援計画事業の推進

職員同士のサポートにより、従来の税務指導などの業務分担等により効率化を図り、経営発達支援業務への従事割合を高める。

③情報等の共有

小規模事業者の支援に係る履歴や各種データは、共有フォルダに管理し職員間の共有化を図り、小規模事業者の相談に誰でも対応できる仕組みにする。

経営発達支援事業の目標

中長期的な振興のあり方

北竜町は北竜町総合計画～ふるさと北竜未来プラン～（H21～H30）において、「緑の大地とひまわり輝く私のふるさと・北竜町」を基本構想とした上で、その実現に向け「活力と交流に満ちたふるさと北竜」という産業振興の基本方針が示されている。

【北竜町総合計画における基本目標を達成する為の重点施策】 ※商工業関連部分を抜粋

- ひまわりの里及び周辺エリアの整備充実やひまわりまつりの充実など観光・交流資源の充実
- 新たな観光・交流資源の掘り起こし
- 観光PR活動の強化
- 町民のホスピタリティの向上
- 商工会との連携による近代的・魅力的な商業活動の促進
- 内発的な工業開発など新産業開発等の促進

北竜町が掲げた「活力と交流に満ちたふるさと北竜」を達成に向けた、上記6つの重点施策は、商工会が前述の「3. 当会地域・小規模事業者の課題」において抽出した課題の解決策として方向性を同一とするものと認識しており、これらの課題を解決することこそ、まち（企業）が「活力」を取り戻し、ひとの「交流」が生まれ、ひいては「ふるさと・北竜の創生」につながるものとする。

そこで、商工会は「交流人口の増加による経済的波及効果を生み出すこと」を地域小規模事業者の中長期的な振興のあり方として、小規模事業者支援を実施していくこととする。

経営発達支援事業の目標

商工会としては当会域内の経済が購買力の流出などにより低迷しているが、年間45万人超が来客する観光客に対し、まち全体で取り組んでいる「減農薬米」や減農薬のもち米を原料に加工した「田からもち」北海道が原種の「黒千石大豆」など特徴ある商品の強みを生かし、さらなる販路拡大と交流人口増加による経済的波及効果を町内の小規模事業者に波及させることを経営発達支援事業の目標とする。

また、5年後の中期目標として効率的なPR方法を高めることによる「ひまわりまつり」への来客数28万人超（3万人増）、平成28年より試験栽培が始まった無農薬栽培の「ひまわりの種」を活用した特産品開発と販売、個店ごとの顧客満足度調査による品揃えの充実や顧客サービス改善による売上増加（3%）の支援を巡回指導により実施する。

事業実施による課題克服のため、北竜町・専門家・その他支援機関等と連携を図り、小規模事業者とともに経営力向上や販売促進を継続して支援する。

また、経営発達支援事業の推進が、町の目指すべき姿に貢献することから、以下のとおり取組方針を定めて経営発達支援事業を実施する。

目標達成に向けた取組方針

1. ビジネスプランの作成および実行に向けた小規模事業者と一体となった伴走型支援

小規模事業者の経営状況（財務・資源・環境）、経済動向や需要動向を踏まえた事業計画に基づく経営の推進による販売機会の増大を図り、小規模事業者の売上と利益の確保による事業の持続的発展を目指すため、小規模事業者に寄り添った伴走型の支援を推進する。

2. 販売機会の増大支援

*販売機会の増大による小規模事業者の売上の維持および向上支援

経営発達支援事業の目標

消費者ニーズやトレンド等を踏まえた商品・サービス等の提供、インターネット活用による消費購買力や顧客の取り込み、販路開拓による取引拡大を図り、売上および利益の維持・増加を目指す。

3. 事業承継・創業支援

＊事業承継・創業支援等による小規模事業者数の維持と不足業種の補完および雇用創出

巡回・窓口支援による国などの施策のPR、事業承継や創業等に係るセミナーの開催から希望者を掘り起こし、創業等計画策定とその後のモニタリングによる伴走型の支援を行い、創業者の排出、円滑な事業承継による小規模事業者数の維持と不足業種の補完による住民利便性の維持および雇用の創出を目指す。

4. 地域ブランドの創造支援

＊地域資源等を利用した付加価値商品等による地域経済の活性化

観光需要を踏まえた観光商品やご当地メニューなどの開発により、地域ブランドの創造と外需獲得による域内消費の拡大および地域の活力向上を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）5年間
- (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状及び目的】

現在は、会員への巡回支援等における漠然な聞き取りや、全国商工会連合会実施の中小企業景況調査報告書を配布するのみで、支援における基礎資料として十分に活用されていなかった。

今後は、必要に応じ専門家等と連携し、地域内外の経済動向把握するため、個別ヒアリングや各種統計資料の活用等により調査・分析を行い、小規模事業者へ情報提供する。

調査・分析したデータについては、事業計画策定等に活用する。

【事業内容】

①巡回・窓口支援による地域経済動向等のヒアリング調査の実施

巡回支援等において半期毎に全ての小規模事業者等(定款会員等の中で実体として商工業者に近い事業所を含む)を対象とし、ヒアリングシートIを活用した経済動向(業況感・売上・仕入・雇用・資金繰り等)について調査・整理を行い、地域の景気動向指数(DI)を業種別に作成し、自社との比較資料として巡回支援等において情報提供するとともに、事業計画策定の基礎資料として活用する。

調査には、新たに作成する標準化された項目のヒアリングシートを活用し、職員の誰でも調査が行える仕組みとする。

②各種統計資料の情報収集と分析・提供

地域金融機関が発行する「中小企業景気動向調査」や日本政策公庫が発行する「全国中小企業動向調査」、全国商工会連合会が行う「中小企業景況調査」などを活用し、景気動向の情報収集を行い、前述①の域内を含めた全国・地域等別の主要3DI(売上・採算・資金繰り)を中心とした比較データに整理した上で、経営判断資料として巡回支援等において四半期毎に小規模事業者へ提供するとともに、事業計画策定の基礎資料として活用する。

③基幹産業の動向の情報収集と提供

基幹産業である農業の作況は、地域小規模事業者の売上に大きな影響を与えることから、北竜町やJA支所と連携を図り作況情報などを収集し、過去3～5年程度の地域農業の農作物等別の収量・出荷額など対比データに整理した上で、年に一度以上の頻度で前述②のDIの提供と合わせて消費予測の判断資料として情報提供する。

【効果及び目標】

各種資料や調査から収集・整理した情報を小規模事業者へ提供することにより、自社との比較や経営方針の判断資料として活用できる。

項目	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
ヒアリング調査件数	未実施	70×2回	70×2回	70×2回	70×2回	70×2回
情報収集、分析・提供	未実施	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状及び目的】

経営発達支援事業の内容及び実施期間

現在は、金融斡旋等の際に経営計画策定に当たり収益性・安全性等の経営指標との比較による定量的な財務分析を行うだけにとどまり、自社の強み・弱み・機会・脅威を把握する定性的なSWOT分析などは行っていなかった。

今後は、経営状況を把握するため、個別ヒアリングによるデータ収集、計画的な小規模事業者のピックアップにより、必要に応じ専門家等と連携し、定量面と定性面から経営分析を実施し、自社の経営状況の可視化による気づきを与え、次のステップに踏み出す意識改革を促し、事業計画策定への展開を目指す。

調査・分析したデータについては、事業計画策定等に活用する。

【事業内容】

①巡回等支援による経営資源等のヒアリング調査の実施

上記 1. ①のヒアリングシートⅠを活用した経済動向調査時に、年に一度以上の頻度で、同様のヒアリングシートⅡを活用し、経営資源(ヒト、モノ・カネ等)や経営環境(強み・弱み等)、経営ビジョン、経営全般(後継者・事業継続予定年数・経営課題等)などについて調査を実施し、事業者毎の経営実態の把握を行い、定性面分析や経営課題抽出の基礎資料として活用する。

②分析対象者の選定および経営分析の実施

若手経営者・後継(予定)者がいる小規模事業者や経営状態が悪化しているなど、経営分析の必要性が高いと思われる小規模事業者をピックアップし、そうした個社へ経営分析の提案を行う。

経営分析を行う際は、ネット de 記帳(全国商工会連合会の会計システム)や表計算ソフト等を活用し、3～5期分の財務諸表から、財務状況推移・経営指標比較・損益分岐点・キャッシュフローなどの定量分析、さらに、必要に応じ専門家等と連携し、前述①の資料を基にSWOT分析や3C分析などのフレームワークを活用した定性分析を行い、経営課題の抽出と経営状況を可視化し、改善の方向性などの提案を行うとともに、分析結果については事業計画策定の基礎資料として活用する。

③専門家を活用した経営分析

より高度な課題を抱える案件については、よろず支援拠点をはじめ、商工会連合会、金融機関、中小企業診断士・税理士等と連携し、伴走型支援にて小規模事業者の経営課題解決をサポートする。

また、職員が支援現場に同行しノウハウを学ぶことで支援能力の向上にも繋げる。

【効果及び目標】

経営状況の可視化により、課題に対し今後の目指すべき方向性を模索する動機になり、事業計画策定の取り組みが期待できる。

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
ヒアリング調査件数	未実施	70×1回	70×1回	70×1回	70×1回	70×1回
経営分析(新規)件数	0	10	10	15	15	20

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状及び目的】

現在は、創業や融資の事案が生じた際に事業計画を作成するだけにとどまり、計画と実績の乖離の検証も行ってこなかった。

今後は、不足業種になり得る廃業予定者の事業や不足業種の補完を含めた創業・経営革新も加え、

経営発達支援事業の内容及び実施期間

新商品開発や新たな需要の開拓に係る事業計画書を、上記の 2.経営分析を基に上記 1.経済動向及び 5.需要動向等の結果を勘案し、小規模事業者と商工会の意思疎通を図りながら、伴走型の支援のもと既存事業者における事業計画策定の支援を行い経営環境の変化に対応する。

また、北竜町が認定を受けた産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を活用し、創業者向けセミナーや個別相談会を開催、さらに、北竜町の創業等に係る店舗・設備・運転資金・雇用に係る施策（補助金）を活用し、創業者等の輩出を目指す。

なお、創業者などの店舗等の場所については、エーコープの代替施設である複合施設建設の計画にチャレンジショップ等ブースの設置要望を行い、当該ブースや空き店舗の活用を図る。

専門的な課題等については、よろず支援拠点をはじめ、商工会連合会、中小企業診断士・税理士等と連携し、小規模事業者の事業の持続的発展を目指す。

【事業内容】

①事業計画策定に係るセミナー・個別相談会の開催

商工会連合会や中小企業診断士・税理士等と連携のもと、創業・事業継承・経営革新・新商品開発などのテーマによる事業計画策定セミナーや個別相談会を開催し、事業計画策定支援対象者の掘り起こしと専門家による事業計画策定の支援を図る。また、創業や事業継承予定者について税務署・保健所など監督官庁への各種の届出方法や労災保険・雇用保険の手続き・源泉徴収事務・記帳・決算・確定申告への支援・従業員の募集・退職金共済の事務手続・創業融資など、経営上必要な各種手続きをワンストップでの支援を行う。既存事業者へ対しても同様の支援を行う。

②事業計画策定支援対象者の掘り起こし

巡回支援等によるヒアリングや①のセミナーの参加者に事業計画策定を持ちかけ、対象者の掘り起こしを行い、事業計画策定の支援対象者をピックアップする。

【効果及び目標】

セミナーの開催や個別相談の実施、専門家の支援などにより事業計画策定を図ると共に、創業予定者へも創業セミナーや個別相談により創業者の排出と不足業種補完により、商店街としての機能を強化し、かつ、需要に対応した事業計画を策定・実行することで事業の維持発展と売上の維持・向上および利益の確保を図る。

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
セミナー開催回数	未実施	1	2	2	3	3
事業計画策定者数	0	10	10	15	15	20

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状及び目的】

現在は、事業計画を作成しても、計画と実績の乖離の検証も行ってこなかった。今後は、巡回支援により計画的に事業計画の進捗状況の確認や計画と実績との乖離の検証などのフォローアップを行い、P D C A サイクルにより事業の維持発展に向けた伴走型の支援を行う。

【事業内容】

① 巡回支援による事業計画の進捗状況の確認

事業計画を実行後、概ね 2 年間に亘り 4 半期毎に巡回支援によるモニタリングによるフォローアップを行い、計画と実績との乖離の検証と P D C A サイクルによる方向性の修正など伴走型の支援を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

②専門家による事業計画の変更

①による乖離が著しく大きく修正が難しい場合やより専門的な課題に対しては、よろず支援拠点をはじめ商工会連合会、金融機関、中小企業診断士・税理士等と連携し、事業計画策定者の課題解決に取り組む。

③行政機関等の支援策のPR

国・道・町等の支援策のパンフレット等を、巡回支援等の際に小規模事業者に配布し、周知を図り新しい取り組みへの喚起を促す。

④小規模事業者経営発達支援融資制度の活用

設備資金や運転資金需要が発生した場合に、日本政策金融公庫(国民事業)の「小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)」に加え、新たに創設された「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用を図る。

【効果及び目標】

定期的なモニタリングによる計画と実績の乖離を検証することで、問題点や課題を迅速に察知し方向性の修正ができ、経営の継続・安定化に役立てる。

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
計画実行後のモニタリング	未実施	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎
フォローアップ者数	未実施	10	20	25	30	35

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状及び目的】

○観光面においては過去30年にわたり、ひまわりの街としてPRに努めた結果、近年知名度も上がり7月中旬～8月まで37日間開催する「ひまわりまつり」には、25万人超の来客があり、会場へ出店する小売店・飲食店は繁忙期を迎えるが、人口減少が年々進む中、小規模事業者が売上の維持、拡大するためには観光需要の取り入れも不可欠と考え、地元食材を使用した「北竜ならではの」の商品メニューも少ないことから、今後、地場食材を利用した商品の開発の支援を有効に行うための需要動向調査を行う。

観光協会へは商工会も事務局の一員となり参加しているが、現在の宣伝方法は北竜町ポータルサイトでのネット配信に加え、近隣一市四町への新聞折込、旅行会社やバス会社への案内、札幌駅でのチラシの配布、TVやラジオ番組を利用した情報提供などで、観光客の入込数は観光センター内へ出店する小規模事業者の売上へも直結することから、需要動向が日々変わる観光客を確保するため、費用対効果のあるPR方法について再検討すると共に、観光協会とも連携し来場する観光客のみならず、旅行の計画者に対し、どのような体験や催事プランを提案出来るのかを、引続き観光協会内で企画段階から検討を図る。

○平成24年度に北空知商工会広域連携協議会で実施した消費者アンケート調査を実施し、平成26年度には町内全世帯を対象に8割の回答が得られた生活及び買い物に関するアンケート調査を実施したところだが、これらの調査の設計を参考にしつつ個店の商品、サービスの訴求方法の改善等に活かす調査を実施し、小規模事業者への情報提供や販路拡大の取組みをいっそう支援する。

○当会では消費購買力流出防止のため専門店会で行っているスタンプ事業や商店街で開催する各種イベントを支援し、一定の成果があると思われるが、消費者アンケートの結果では商店街で買

経営発達支援事業の内容及び実施期間

い物する理由の34%が「スタンプポイントがある」ことが購買へつながっていることも確認できたため、イベント内容の再検討を行うとともに、地場製品の販売や飲食店が地場産品を利用した新メニューを開発した際の知名度向上のツールとしてもスタンプポイントを活用する。

【事業内容】

①観光客の動向とアンケート調査に関する事項

観光協会ではひまわりまつりの企画会議の中で、ひまわりまつりのPR方法についての検討もを行っているが、効率的なPR方法確立のため、観光協会が行っている観光客アンケート調査へ「ひまわりまつり」を知った理由（ホームページ・テレビ・ラジオ・旅行雑誌・新聞・チラシ）の設問を加え調査することにより、観光協会として効率的なPR方法の確立を目指し観光客増加をめざすことの提案を行う。

ひまわりの種には活性酸素の攻撃から細胞を守るビタミンEが豊富に含まれており、近年、健康志向の高まりもあり、北竜町では無農薬栽培のひまわり油の製品化にむけ平成27年度より協議会を立ち上げ、ひまわりの試験栽培も始まり、28年12月より道の駅や町内各所で試作品の販売を計画している。

食用が可能なひまわりの種の生産も開始されたため、商工会としても観光協会と共同で町外から訪れる観光客に対し、ひまわりの種には「活性酸素の攻撃から細胞を守るビタミンEが豊富」「北竜町のひまわりの種は無農薬栽培」であることをPRするとともに、観光協会が毎年実施している観光客アンケートを利用し、ひまわりの種を食する場合は「種をそのまま食べたい・クッキーやスイーツとしてなら食べたい・料理と一緒に日々食べたい」などの設問を加えてもらい、ひまわりの種を利用した北竜ならではの土産品や新メニューの開発の基礎資料とするとともに、飲食店が新メニューを開発した際には必要に応じ専門家（フードコーディネーター）の派遣も支援し商品の完成度を高める。（観光客アンケートの標本数200/毎年実施）

ひまわりまつりの開催期間中25万人超が来客する観光センターには複数の小規模事業者が出店しており、完成した商品はセンター内のショップや飲食店で販売する。

②個別事業者へのオーダーメイド型アンケート調査の実施

平成24年度北空知商工会広域連携協議会で実施した消費者アンケート調査を実施。平成26年度には町内全世帯を対象に生活及び買い物に関するアンケート調査を地区別に行い8割の世帯より回収が得られた。

調査内容は購入先を決める条件や買物頻度・金額・町外での買物が増えた理由、近隣市町村のみならず商店街別・大型店別・品目別（生鮮食品・一般食品・米・酒・たばこ・薬・化粧品・文具・金物・トイレ用品・ティッシュ・その他雑貨・時計・メガネ・贈答品）の町内における購入割合や「商店街で買物する理由」の設問については、「距離が近い71%」「チラシを見て39%」「スタンプやポイントがある34%」などが高い評価が得られた。

上記調査より時間が経過し、改めて調査の必要があると考えるが、上記調査を参考に今後、個店の支援を強化していくためには、地域の商機能を支える小売業・サービス業を重点調査対象業種と位置付け、スタンプポイントの専門店会に加入する個者（10店舗）を対象に顧客満足度調査を実施することとする。（町内の全小売・サービス業者10店を個別調査する。）

調査方法は、各個店で取り扱っている主力商品・サービスをピックアップし、それら商品・サービスに関する満足度調査として、a)「品質」「価格面」「接客サービス」といった共通の調査項目と、b) 個店ごとに異なる項目をヒアリングにより追加し、a・bの項目で実施する。

また、自由回答欄を設けることにより「オーダーメイド」の調査票を作成しニーズ調査を行う。調査対象は、地域住民を対象とし、各個店での配布やイベント時の配布などにおいて調査を行い、回収箱などを設置して効率よく回収することとする。

回収後は、個店ごとのデータをクロス集計するなど多面的に分析し、その結果を個店に提供

経営発達支援事業の内容及び実施期間

する。

データ提供後は、専門家と連携しながら効果的な販売促進計画や店舗改善計画を共に立案し、スタンプポイントのメリットを訴求しながら新たな顧客獲得のための取組みにつなげる。

【効果及び目標】

「ひまわりまつり」での観光客の入込数は、会場へ出店する小規模事業者の売上へも直結することから費用対効果を意識した効率的なPR方法を確立し、交流人口の増加を目指すとともに、「ひまわりの種」や地元食材を利用・開発した商品の完成度を高め効果的な販売拡大、支援につなげる。

交流人口の増加は、ひまわりまつり会場へ出店する飲食店のみならず、宿泊施設・その仕入先である小売店の売上も図られ、大型バスやレンタカーを利用した外国人旅行者も増加しており、観光センター内に出店する小規模事業者へは外国語による表示やPOP・写真付きメニューの作成なども支援することにより、新たな需要取り込みによる売上拡大につなげていく。

また、小売業・サービス業に特化した顧客満足度調査では、主力商品の充実と顧客サービスの改善を図ることにより、流出した購買力の取り戻しと新たな顧客獲得の支援を行い、交流人口増加と消費拡大を継続的に支援することにより、小規模事業者の売上拡大や雇用確保による人口増加・北竜町の活性化を図る。

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
観光客アンケート調査サンプル数	未実施	200	200	200	200	200
調査結果提供事業者数	未実施	2	2	2	2	2
個別事業者アンケート調査件数	未実施	10	10	10	10	10

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状及び目的】

現在は、展示会へは、地域資源等を活用した商品等を保有する小規模事業者が自発的に参加する程度であった。

今後は、小規模事業者が販売・提供している商品・サービス等の認知度の向上と販路開拓を目指し、商談・展示会等への積極的な参加の勧奨と、インターネットへの出品や物産展等への出店による新規顧客獲得と販売機会の増大を図る支援を行う。

また、買い物弱者が将来的に増加することが想定されることにより、商品等を届けるシステムの検討を行い、販売促進に係る支援を行う。

【事業内容】

①展示・商談会等への出店による販路開拓支援

札幌市において開催される「北の味覚、再発見」などによる展示・商談会へ参加することにより、商品等の認知度向上、バイヤー等流通業者との商談成立と販路開拓機会の獲得、アドバイスによる商品等のブラッシュアップ・新商品の開発など様々な可能性が広がるため、上記の1. 経済動向～5. 需要動向を通じ、地域資源等を活用した付加価値のある商品等を保有する小規模事業者へ積極的な参加の勧奨を行う。

また、札幌市において開催され2週間超に亘る来場者数が200万人を超える「オータムフェ

経営発達支援事業の内容及び実施期間

スト」、旭川市において開催され3日間に亘る来場者数が100万人を超える「北の食べマルシェ」等に出店することで、商品等の認知度向上、新規顧客獲得と販売機会の増大などの可能性が広がるため、同様の小規模事業者へ積極的な参加の勧奨を行う。

なお、参加を希望する小規模事業者には、必要に応じ専門家等と連携を図りながら、POPの演出方法などのプロモーションや商品等に対するブラッシュアップなどについて、伴走型支援にてサポートを行い、次の購入へ継げるため、商品の購入者へは必ずパンフレットやメールアドレス・FAX番号付きの注文書を渡すことの助言を行う。

②インターネット等の活用による販路開拓支援

全国商工会連合会が運営する商工会簡易ホームページシステム「SHIFT」(無料)を活用し、ホームページにおいて自社の取り扱う商品等の特色や特性について、こだわりや深い知識等で情報に付加価値をつけて発信し、自社のファンづくりに取り組み、町内外の新規顧客獲得を目指すため、主に地域資源等を活用した商品等を有する小規模事業者のサイト登録を支援する。

さらに、流通可能な商品等を取り扱う小規模事業者へは、北海道商工会連合会が運営するインターネットショッピングサイト「なまらいいしょ北海道」(無料、SHIFTと連動)において出品登録を行い、商品等の認知度向上、主に町外の新規顧客獲得と販売機会の増大を目指すため、サイトへの商品等出品登録の支援を行う。

また、有料ではあるが必要や需要に応じ、全国商工会連合会が運営するインターネットショッピングサイトの「ニッポンセレクト.com」やアンテナショップの「むらからまちから館」、北海道が運営するアンテナショップの「どさんこプラザ」への出店による商品等の認知度向上、道内外の新規顧客獲得と販売機会の増大を目指すため、申請手続きや出品登録などの支援を行う。

③施策の活用による販路開拓支援

当町のひまわりまつりへは25万人超の観光客が訪れる中、既存の農産物や加工特産品を出品・販売しているが盛況ではないことから、ひまわりまつりにおいて特産品等を取り扱う小規模事業者および地域資源を活用した商品等を保有する個社の商品等のプロモーションを強化し、POPの工夫やパッケージデザイン等の変更などを行い、商品等の訴求力強化による特産品等の認知度向上と販売力の向上を目指すため、小規模事業者持続化補助金等の施策の積極的な活用を通じた計画書作成等の支援などを行う。

また、必要に応じ専門家等と連携を図りながら、プロモーション等や商品等に対するブラッシュアップなどについて伴走型支援にてサポートを行う。

④共同配送システム等の構築による販売機会の増大の取り組み

高齢化の進展に伴い、将来的に買い物が困難になる消費者が増加する見込みにより、小規模事業者の取り扱う商品等を既存小規模事業者のタクシーなどを利用した届ける共同配送システム等の検討を行い、消費者の困り込みにより流出している消費購買力の回復を図り、販売機会の増大による売上の維持・増大を目指す取り組みを模索する。

【効果及び目標】

展示・商談会等への参加、インターネットでの情報発信や出品により、商品等の認知度向上や情報受信による販売機会の増大と新規顧客獲得が期待できるとともに、流通業者との商談会ではアドバイスによる既存商品のブラッシュアップや新商品開発への契機となることや、商談が成立した際は、取引拡大による継続的な売上の獲得が期待できる。

また、専門家を派遣した際は、専門的な視点による多様な販路開拓支援の効果を期待できる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
物産展等参加企業数	未実施	1	1	2	2	2
物産展売上目標(合計額)	未実施	5 万円	8 万円	15 万円	20 万円	20 万円
S H I F T登録件数	5	10	15	20	25	30
なまらいいしょ登録件数	0	4	4	4	4	4
販路開拓支援による取引拡大事業者数	-	1	1	2	2	2

II. 地域経済の活性化に資する取組

【現状及び目的】

北竜町、商工会、J A、改良区の各団体、その団体に付属する青年・女性部やひまわりの里売店組合などの地域の任意団体等で構成される北竜町ひまわり観光協会の役員会（年4回）の場を地域活性化の方向性を共有する場として、今後の地域活性化の充実を検討する。

【事業内容】

①ひまわりまつりへの小規模事業者の出店支援

ひまわりまつり開催期間以外は、街中で飲食店・小売業を営む小規模事業者のひまわりまつりへの出店に向けて、地域産品を使った地域ブランドやご当地メニューなどの付加価値のある商品・サービス等の開発支援を行い、観光客の集客効果による域内経済の波及を図る。

②地域ブランド確立等の検討

ひまわりまつりへ小規模事業者が出店しているが、ひまわりソフトを除き「北竜ならではの」の商品やメニュー等がないことから、北竜町ひまわり観光協会などにおいて、地域ブランド等の確立について検討を図る。

③買い物スタンプラリー事業の実施

主にひまわりまつりへの観光客に、町内の商店や施設等を利用してもらう仕組みとして、買い物スタンプラリーを実施し、素通り客を商店街等に取り入れ、売上や利益の向上を図る。

【効果及び目標】

25 万人を超す集客を誇る「ひまわりの里」への出店やスタンプラリーにおいて町内小規模事業者の店を利用していただくことで、域外から売上を獲得し域内循環を図り、かつ、地域ブランド等の取り組みによりさらなる売上の向上及び利益の確保を図る。

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
ひまわりまつりへの出店者数	7	7	9	9	9	9
スタンプラリーの開催	0	1	1	1	1	1

経営発達支援事業の内容及び実施期間

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状及び課題】

他の支援機関との連携は、限られた中での表面的な情報交換にとどまっている。
 今後は、活発な意見交換等がされるよう積極的に情報交換の場を作り、小規模事業者への情報提供及び支援能力の向上を図る。

(1) 専門家等との連携及び情報の交換

よらず支援拠点などの専門家派遣を積極的に活用・連携し、派遣先に指導員等が同行し、支援ノウハウや需要動向などを学び、支援能力の向上を図る。

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
専門家との連携数	0	2	3	3	3	3

(2) 金融機関との連携及び情報の交換

日本政策金融公庫、地域金融機関との研修や懇談会において、商品・サービスに関連する市場動向等について情報交換をし、支援能力の向上を図る。

項目	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
金融機関との連携回数	4	5	5	5	5	5

(3) 各種協議会等との連携及び情報の交換

北空知商工会広域連携協議会(秩父別町・沼田町・妹背牛・当<北竜>町商工会)の経営支援会議や空知管内職員協議会などの研修等において、年に2回程度の頻度で支援の現状・ノウハウ・課題解決手法について情報交換をし、支援能力の向上を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状及び課題】

商工会連合会が定める研修体系要綱に基づき職種・分野別に研修を受け研鑽しているものの、職員間の情報共有がなく個々の知識の積み重ねにとどまっている。

今後は、経営発達支援計画を実行するため、以下により職員の資質向上および職員間の知識・情報等の共有を図る。

(1) 職種別の資質向上

①経営指導員

商工会連合会が定める研修では、年に1回以上の頻度で売上と利益の確保を主眼に販路開拓や経営革新等に関するコースを進んで受講し、それ以外にも中小企業大学の専門研修や関係機関が主催するセミナー等に積極的に参加し、幅広い支援スキル習得を目指す。

また、労働保険業務や記帳指導など職員同士のサポートを行う。

②補助員

商工会連合会が主催する各種研修会を年に1回以上の頻度で受講し、支援能力の向上に努めるとともに、本計画は指導員がメインとなり従事する割合が高くなることを見込まれることに

経営発達支援事業の内容及び実施期間

より、職員同士のサポートを目的とした経営指導員と遜色ない税務・金融等スキルの習得を目指すため、税務申告の分担による補助員の受け持ち数を増やした上で決算データから財務分析も行い、概ね3～5年のスパンで分担をローテーションすることで様々な事業所の申告経験を積み重ねるとともに、金融案件は指導員に同席し実践を通じて金融斡旋の手法を学ぶ。

③記帳指導職員

商工会連合会が主催する各種研修会を年1回以上の頻度で受講し、支援能力の向上に努めるとともに、本計画は指導員がメイン、補助員がサブとして従事する割合が高くなることを見込まれることにより、職員同士のサポートを目的とし、記帳指導中心の業務から決算・申告書の作成やネットde記帳の経営分析から助言ができるまでのレベルと補助員が担当している労働保険業務ができるまでのレベルを目指すため、税務申告の分担を新たに割り当て、概ね3～5年のスパンで分担をローテーションすることで様々な事業所の申告経験を積み重ねるとともに、労働保険業務は補助員に同席し実践を通じて事務手続き方法などを学ぶ。

(2) Web研修の活用による資質の向上

商工会連合会が実施するWeb研修は、小規模事業者の支援に幅広く有用な内容であることにより、指導員のみならず補助員等も積極的に受講し、スキルアップを目指す。

(3) 専門家派遣の活用による資質の向上

専門家派遣を積極的に活用し、派遣の際に指導員等が企業支援現場に同行し、実践的な手法を学ぶことによるスキルの習得を目指す。

支援の経過は、手順や手法などを整理してデータ化して共有フォルダに管理する。

(4) 広域連携の情報交換等による資質の向上

指導員と補助員が出席する北空知商工会広域連携協議会の支援会議等において、年1回以上の頻度で情報交換や支援ノウハウ事例等を情報収集しスキルの向上を目指す。

(5) OJTによる職員間の知識等の共有

経営指導員等が研修や経験等で習得した支援知識を、随時行う職員打合せにおいて口頭などによる報告と資料配布や(1)の手法によるOJTにおいて知識等の共有化を図る。

さらに、月1回の職員会議で経営指導員が分析した情報について職員間で共有することで、

不在の職員があっても小規模事業者からの相談に即応でき、小規模事業者にとって利用しやすい体制づくりを図る。

(6) 共有フォルダの活用による職員間の情報等の共有

上記I.経営発達支援内容の1.経済動向調査から6.新たな需要の開拓までの分析結果等は、共有フォルダにデータ化して管理することで共有化を図るとともに、本事業における支援履歴一覧を作成のうえ共有フォルダに管理し、現在、どの小規模事業者がどんな支援を受けているのか職員が進捗状況などを確認できるようにする。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【現状及び課題】

事業報告等については、従来は理事会を経て年1回の通常総会時に会員に対して報告しているだけであり、各事業の詳細についての評価及び検証されていないのが実態である。

今後は、通常総会のほか以下の方法により事業の評価及び検証を行う。

(1) 事務局での進捗状況の確認及び事業内容の検証

事務局にて、概ね3ヵ月毎に経営発達支援進捗会議を実施し、事業の進捗状況及び事業内容等の検証を行う。

(2) 理事会での評価・検証

年4回程度、進捗会議の結果を理事会で評価・検証し、指摘事項に対しての改善について検討を行う。

(3) 有識者での評価及び見直し案の提言

年2回程度、北竜町・地域金融機関・商工会連合会等の有識者で構成される事業評価会議において、事業の実施状況・評価及び見直し案について提言をいただく。

(4) 事業結果の公表

事業の成果・評価・見直しの結果については、商工会報・ホームページで計画期間中公表する。(北竜町ポータルサイト内の商工会ページ <http://portal.hokuryu.info/cci>)

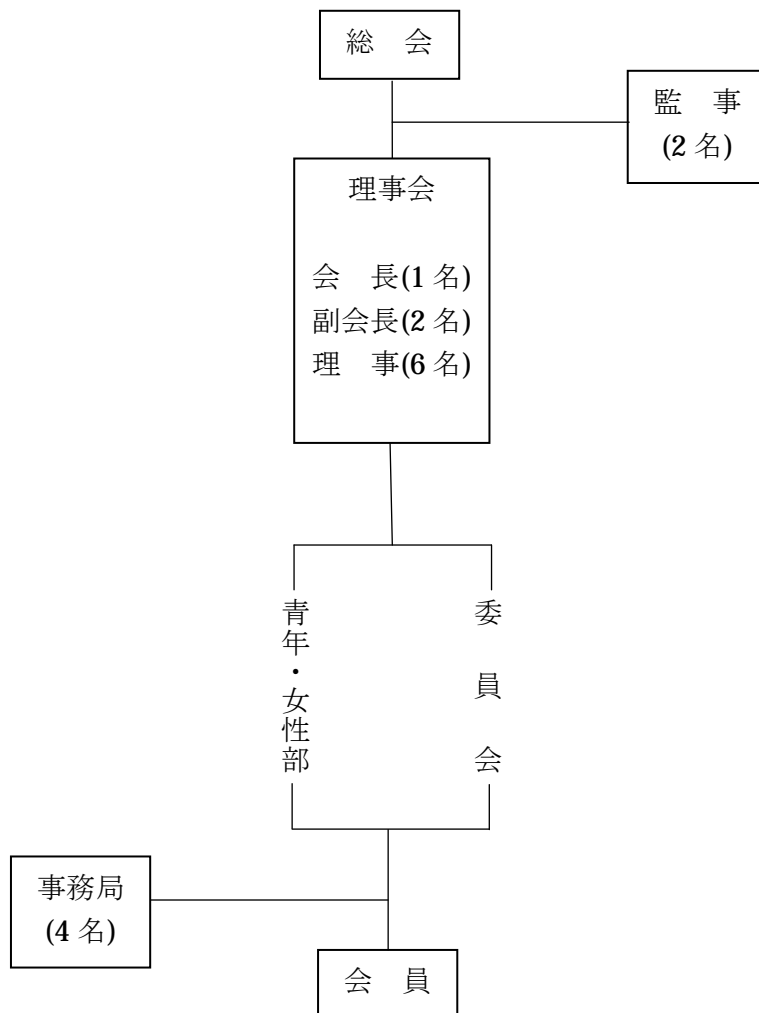
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 月現在)

(1) 組織体制



【実施体制】

北竜町商工会事務局長が総括を行い、経営指導員・補助員・記帳指導職員の 4 名体制で当該計画を行う。

《事務局職員数：4 名》

*事務局長：1 名、経営指導員：1 名、補助員：1 名、記帳指導職員：1 名

(2) 連絡先

北竜町商工会

住所 〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和 6 番地 6

電話 0164-34-2011 FAX 0164-34-2012

Eメール hokusyo@rose.ocn.ne.jp

URL <http://portal.hokuryu.info/cci> (北竜町ポータルサイト内の商工会ページ)

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	3,030	2,730	2,730	2,730	2,730
旅費	285	285	285	285	285
事務費	520	520	520	520	520
小規模事業施策普及費	10	10	10	10	10
記帳機械化等推進事業費	220	220	220	220	220
商業振興費	455	155	155	155	155
観光振興費	660	660	660	660	660
人材育成事業費	150	150	150	150	150
記帳機械化対策費	230	230	230	230	230
小規模事業対策推進費	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金、受託料、手数料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
I. 経営発達支援事業の内容
1. 地域の経済動向調査に関すること 【連携者】北竜町、金融機関、中小企業診断士・税理士
2. 経営状況の分析に関すること 【連携者】北竜町、金融機関、中小企業診断士・税理士、商工会連合会、よろず支援拠点
3. 事業計画策定支援に関すること 【連携者】北竜町、金融機関、中小企業診断士・税理士、商工会連合会、よろず支援拠点、 中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 【連携者】北竜町、金融機関、中小企業診断士・税理士、よろず支援拠点、商工会連合会、 中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター
5. 需要動向調査に関すること 【連携者】北竜町、金融機関、中小企業診断士・税理士、商工会連合会、よろず支援拠点 中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 【連携者】北竜町、商工会連合会、よろず支援拠点、 中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道
II. 地域経済の活性化に資する取組
1. 地域経済活性化事業 【連携者】北竜町、JAきたそらち、北竜町ひまわり観光協会、北海道
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組
1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 【連携者】金融機関、中小企業診断士・税理士、よろず支援拠点、商工会連合会、北海道、 中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター、 北空知商工会広域連携協議会（秩父別町・沼田町・妹背牛・当〈北竜〉町商工会）
2. 経営指導員等の資質向上に関すること 【連携者】商工会連合会、中小企業基盤整備機構、 北空知商工会広域連携協議会（秩父別町・沼田町・妹背牛・当〈北竜〉町商工会）
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 【連携者】北竜町、金融機関、中小企業診断士・税理士、商工会連合会

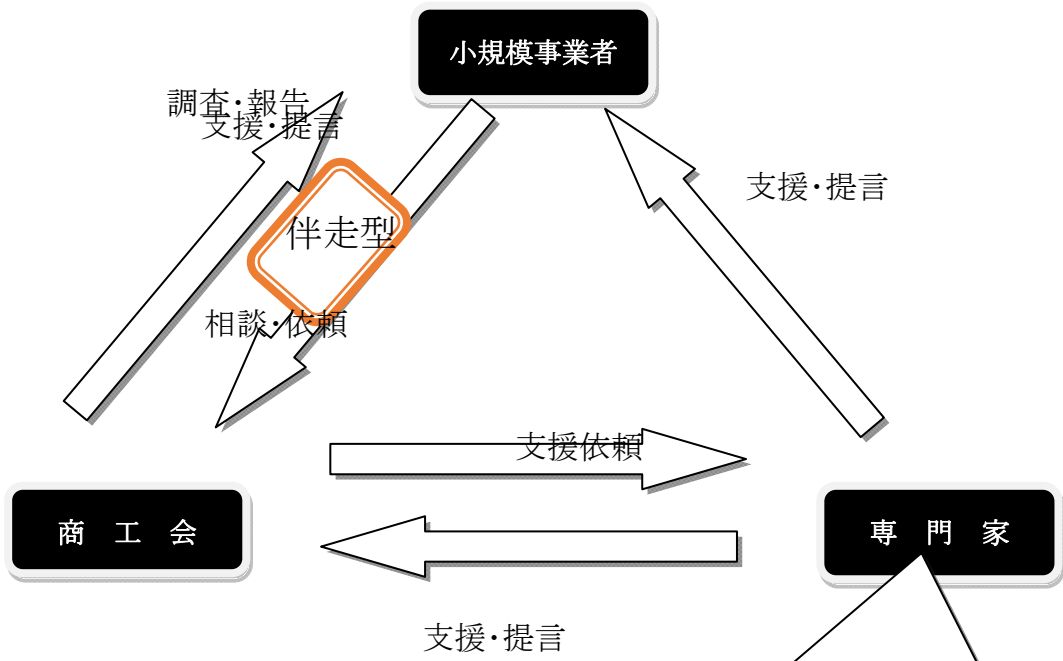
連携者及びその役割

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 連携者
住 所
電話番号
役 割 | 北竜町 町長 佐野 豊
〒078-2512 雨竜郡北竜町字和 11 番地 1
0164-34-2111
* 地域等情報の調査・分析・共有、計画及び事業の助言・評価・見直しの協力
* 創業・事業計画策定の助言・金融支援及び実施後のフォローアップ支援の協力
* 創業・経営革新・雇用支援等の商工業元気支援応援制度及び利子・保証料補給制度の活用・助言
* 産業競争力による創業支援の活用・助言 |
| 2. 連携者
住 所
電話番号
役 割 | 北空知信用金庫 北竜支店 支店長 下道 裕市
〒078-2512 雨竜郡北竜町字和 6 番地 1
0164-34-2540
* 経営分析、地域経済情勢の提供・助言
* 創業・事業計画策定の助言・金融支援及び実施後のフォローアップ支援の協力 |
| 3. 連携者
住 所
電話番号
役 割 | 日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業統括 斉藤 清和
〒070-0034 旭川市 4 条通 9 丁目 1704 の 12
0166-23-5241
* 経営分析、地域経済情勢の提供・助言
* 創業・事業計画策定の助言・金融支援及び小規模事業者経営発達支援融資制度の活用、実施後のフォローアップ支援の協力 |
| 4. 連携者
住 所
電話番号
役 割 | 石川大記税理士事務所 税理士・中小企業診断士 石川 大記
〒074-1113 深川市 3 条 11 番 18 号
0164-23-2636
* 創業・事業計画策定の助言・情報提供、事業の評価・見直しの協力 |
| 5. 連携者
住 所
電話番号
役 割 | 小島拓也税理士事務所 税理士 小島 拓也
074-0021 深川市稲穂町 2 丁目 7 番 5 号
0164-22-3664
* 創業・事業計画策定の助言・情報提供、事業の評価・見直しの協力 |
| 6. 連携者
住 所
電話番号
役 割 | 全国商工会連合会 会長 石澤 義文
〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1 丁目 7 番 1 号 有楽町電化ビル北館 19 階
03-6268-0088
* 地域特産品等の物産展・展示会・商談会等による販路開拓支援などの連携
* W e b 研修による経営指導員等のスキルアップ |
| 7. 連携者
住 所
電話番号
役 割 | 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
〒060-8607 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 1 番地 プレスト 1・7 ビル 4 階
011-251-0101
* 地域特産品等の物産展・展示会・商談会等による販路開拓支援などの連携
* エキスパートバンク等による専門家派遣の連携
* 経営指導員等研修による職員のスキルアップ、事業の評価・見直しの協力 |

連携者及びその役割

8. 連携者
住 所
電話番号
役 割
- 北海道よろず支援拠点 北海道本部 コーディネーター 中野 貴英
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階
011-232-2407
*複雑・高度・専門的な経営相談に対する専門家派遣等の協力
9. 連携者
住 所
電話番号
役 割
- 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 戸田 直隆
〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7
011-210-7470
*複雑・高度・専門的な経営相談に対する専門家派遣等の協力
*販路開拓支援などの活用・助言
*各種研修による職員のスキルアップ
10. 連携者
住 所
電話番号
役 割
- 公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター 理事長 伊藤 邦宏
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
011-232-2001
*複雑・高度・専門的な経営相談に対する専門家派遣等の協力
*補助金情報の提供、設備資金など金融支援の活用・助言
11. 連携者
住 所
電話番号
役 割
- 北海道 知事 高橋 はるみ
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
011-231-4111
*地域等情報の調査・分析・共有、各種施策などの情報の提供
*販路開拓支援などの活用・助言
12. 連携者
住 所
電話番号
役 割
- J Aきたそらち 北竜支所 支所長 星野 忠雄
〒078-2512 雨竜郡北竜町字和36番地3
0164-34-2211
*地域等情報の調査・分析・共有
*販路開拓に係る特産品開発の助言・情報提供、イベントへの出店協力
13. 連携者
住 所
電話番号
役 割
- 北竜町ひまわり観光協会 会長 小松 忠彦
〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1
0164-34-2111
*地域等情報の調査・分析・共有
*販路開拓に係る特産品開発の助言・情報提供、イベントへの出店協力
14. 連携者
住 所
電話番号
役 割
- 北空知商工会広域連携協議会 会長 寺迫 公裕
(秩父別町・沼田町・妹背牛・当<北竜>町商工会)
〒078-2100 雨竜郡秩父別町1875番地(幹事:秩父別町商工会)
0164-33-2459
*地域等情報の調査・分析・共有、共同事業の調査・検討
*経営支援会議による経営指導員等のスキルアップ

連携体制図等



- * 商工会連合会
- * 金融機関
- * 中小企業診断士・税理士
- * よろず支援拠点
- * 中小基盤整備機構
- * 北海道中小企業総合支援センター
- * 北空知商工会広域連携協議会
- * 北海道
- * 北竜町
- * JAきたそらち
- * 北竜ひまわり観光協会